

日看協発第 113 号の 2

令和 3 年 6 月 15 日

各都道府県看護協会長 様



公益社団法人 日本看護協会

会長 福井 トシ子 (公印略)

(厚生労働省 高齢者権利擁護等推進事業における「看護指導者養成研修」)  
2021 年度「介護施設等における看護指導者養成研修」について (依頼)

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会事業に多大なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、本会神戸研修センターでは『「高齢者権利擁護等推進事業の実施について」の一部改正について (令和 3 年 3 月 29 日 老発 0329 第 4 号厚生労働省老健局長通知)』に基づく標記研修をオンラインにて開催いたします。

当該研修の受講者は、原則として、各都道府県高齢者保健福祉担当部局の推薦により決定いたします。

つきましては、貴協会宛に同担当部局より、受講者候補に関する照会等がありましたら、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該研修の開催要項を同封いたしましたので、ご参照いただければ幸いです。

記

同封物

- 1) 開催要項 (1 部)
- 2) 高齢者権利擁護等推進事業実施要綱 (参考)

※問合せ先 【研修内容に関すること】

日本看護協会 神戸研修センター 教育研修部 継続教育課  
TEL:078-230-3254 FAX:078-230-3256

【申込方法に関すること】

日本看護協会 神戸研修センター 総務管理部  
TEL:078-230-3250 FAX:078-230-3256